

美術教師の評価力の妥当性，信頼性に関する調査研究

A Study on the Validity and Reliability of the Evaluation skills of Art Teachers

次世代教育学部教育経営学科

村上 尚徳

MURAKAMI, Hisanori

Department of Educational Administration

Faculty of Education for Future Generations

キーワード：美術教育，目標に準拠した評価，学習評価の妥当性と信頼性

Abstract : It has been demanded that the criterion-referenced evaluation must be carried out steadily in school education. However, it has been criticized that art teachers' evaluation tends to fall in arbitrary judgment with less validity and reliability.

The purpose of this study is to shed light on the current situation of evaluation procedures and its validity by art teachers in junior high schools and to clarify the issues and possibilities for the improvement of evaluation. The method of the research was to use the questionnaire sheet to inquire into the commonalities and differences among teachers' inclination of evaluation in terms of "ability to come up with ideas and concepts" in junior high school art education. Eleven art works shown in the report of the "Survey on a Particular Subject" developed by the National Institute for Education Policy Research were used for the development of the questionnaire sheet. Sixty-nine junior high school art teachers were randomly chosen in Okayama prefecture for the research.

Keywords : Art education, criterion-referenced evaluation, validity and reliability of the learning evaluation

I はじめに

2002（平成14）年度から実施された学習指導要領における小中学校の学習評価では，評定が目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）になった。それまでの評定は，集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）としていたため，数値の割合に学校間格差は生じにくかったが，絶対評価になり格差が生じやすくなった。とりわけ中学校では，評定が高等学校入学試験の調査書において選抜資料として用いられるため世間の注目が集まった。例えば，2004（平成16）年には，横浜市の公立中学校生徒の教科ごとの5段階評定の「5」の割合について，ある教科において最大45倍の学校間格差があったと新聞報道された（毎日新聞2004）。このような背景もあり，2002（平成14）年度以降，教育委員会等が中心となり，各学校において評価の妥当性，信頼性を高める取り組みが進められ，現在もその工夫・改善が求められているところである。

本研究は，このような状況を受けて，美術の学習評

価の妥当性，信頼性について調査し，それらを高めるための評価の留意点等を考察するものである。

II 研究の背景と目的

1. 学習評価の妥当性，信頼性を求める動き

(1) 1998（平成10）年の学習指導要領改訂に伴う学習評価

1998（平成10）年の学習指導要領に伴う児童生徒の学習評価については，2000（平成12）年12月に，教育課程審議会から答申が出され，基本的な考え方が示された。そこでは，目標に準拠した評価を一層重視するとの基本的な考え方に立ち，指導要録における各教科の学習の記録の取扱いについて，観点別学習状況を評価の基本とすることを維持することが確認された。さらに評定が，従前より目標に準拠した評価であった高等学校に加えて，小中学校においても目標に準拠した評価に改められるとともに，指導と評価の一体化や評価の客観性，信頼性を高めることが求められた。

これを受けて、文部科学省は、2001（平成13）年4月に児童生徒指導要録の改善通知を発出した。そこでは、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価が一層重視されるとともに、評価規準や評価方法等の研究開発を行い、各学校における評価の客観性、信頼性を高めることが求められた。この学習指導要領と評価は、2002（平成14）年4月より小中学校において全面実施された。

このように、1998（平成10）年の学習指導要領改訂に伴う学習評価では、目標に準拠した評価を一層重視し観点別学習状況を評価の基本とすること、評定を目標に準拠した評価に改めること、各学校において評価規準を作成することなどが方針として示され、評価の客観性、信頼性を高めることが求められた。

（2）2008（平成20）年の学習指導要領改訂に伴う学習評価

2008（平成20）年の学習指導要領に伴う児童生徒の学習評価については、2010（平成22）年3月に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の報告がとりまとめられ、基本的な考え方が示された。そこでは、目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施が求められた。また、学習評価を効果的・効率的に推進し、評価の妥当性、信頼性の向上を図るためには、評価規準や評価方法等を明確にするとともに、評価結果について教師同士で検討することなど、教師一人一人の力量の向上を図ること等に、組織的・計画的に取り組むことが必要であることが示された。さらに、1つの学習活動や児童生徒の作品等を複数の目で評価することによって評価規準や評価方法を見直す研修等も考えられるなど、具体的な方法も述べられた。また、大学等の研究機関においても、各学校の評価に関する取り組みの支援等を進めることが期待されると記された。

これを受けて、文部科学省は、2010（平成22）年5月に児童生徒の学習評価及び指導要録の改善通知を発出した。そこでは、きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。学校や設置者においては、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り、組織的に学習評価に取り組むことが重要であ

ることが述べられた。この学習指導要領と評価は、小学校では2011（平成23）年4月より、中学校では2012（平成24）年4月より全面実施された。

このように、2008（平成20）年の学習指導要領改訂に伴う学習評価では、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施し、学習評価の妥当性、信頼性等を一層高めることが求められた。また、そのための方法として、教師一人一人の力量の向上を図るために組織的な取り組みを進めることなどが提唱された。

2. 教師の学習評価に対する意識

（1）教師の学習評価に対する意識の現状

2009（平成21）年度に文部科学省は、「学習指導と学習評価に対する意識調査」を委託調査として実施し、2010（平成22）年1月に報告書が出された。報告書には、学習指導と学習評価に関する教員と保護者のアンケート結果等がまとめられている。その中で、教員に対して各教科における観点別学習状況の評価に係る資料の収集・分析や評価の決定の実施状況について、「そう思う（＝円滑に実施できている）」から「そう思わない（＝円滑に実施できていない）」までの4段階で自己評価した結果が掲載された。

各教科の全体的な傾向としては、第4観点の「知識・理解」に関する評価は比較的円滑に実施されているが、第2観点の「思考・判断」などに関する評価については課題を感じる教員が多くみられた。

（2）中学校実技教科における教師の学習評価に対する意識の現状と課題

この調査では、中学校の、いわゆる実技教科（音楽科、美術科、技術・家庭科、保健体育科）では、第3観点の「技能・表現」に関する評価は円滑に実施されているが、第2観点の「思考・判断」に関する評価については、美術科以外の3教科では課題を感じる教員が多くみられた（【図1】参照）。具体的には、音楽科では、第3観点の「表現の技能」では肯定的な回答をした教員は91.0%であったが、第2観点の「音楽的な感受や表現の工夫」については68.5%であった。技術・家庭科では、第3観点の「生活の技能」では肯定的な回答をした教員は80.6%であったが、第2観点の「生活を工夫し創意する能力」については50.8%であった。保健体育では、第3観点の「運動の技能」では肯定的な回答をした教員は92.4%であったが、第2観点の「運動や健康・安全についての思考・判断」については59.1%であった。

しかし、中学校美術科においては「技能・表現」に該当する第3観点の「創造的な技能」では83.2%、「思考・判断」に該当する第2観点の「発想や構想の能力」では81.1%の教員が肯定的な回答をしており、「発想や構想の能力」も円滑に実施されていると感じている教員が多く、両者に大きな差は無かった。これは、中学校の全教科の第2観点の中でも一番高い数値であった。一般に知識・理解・技能などの基礎的目標の領域では、資料の収集・分析や評価の決定等が比較的容易ではあるが、高度の理解、原理の応用、思考、創造のような発展的目標領域になると困難であるとされる（橋本，1981）。果たして実際に美術科において「発想や構想の能力」の評価が円滑に実施されているのか、疑問が残るところであった。

3. 研究の目的と方法

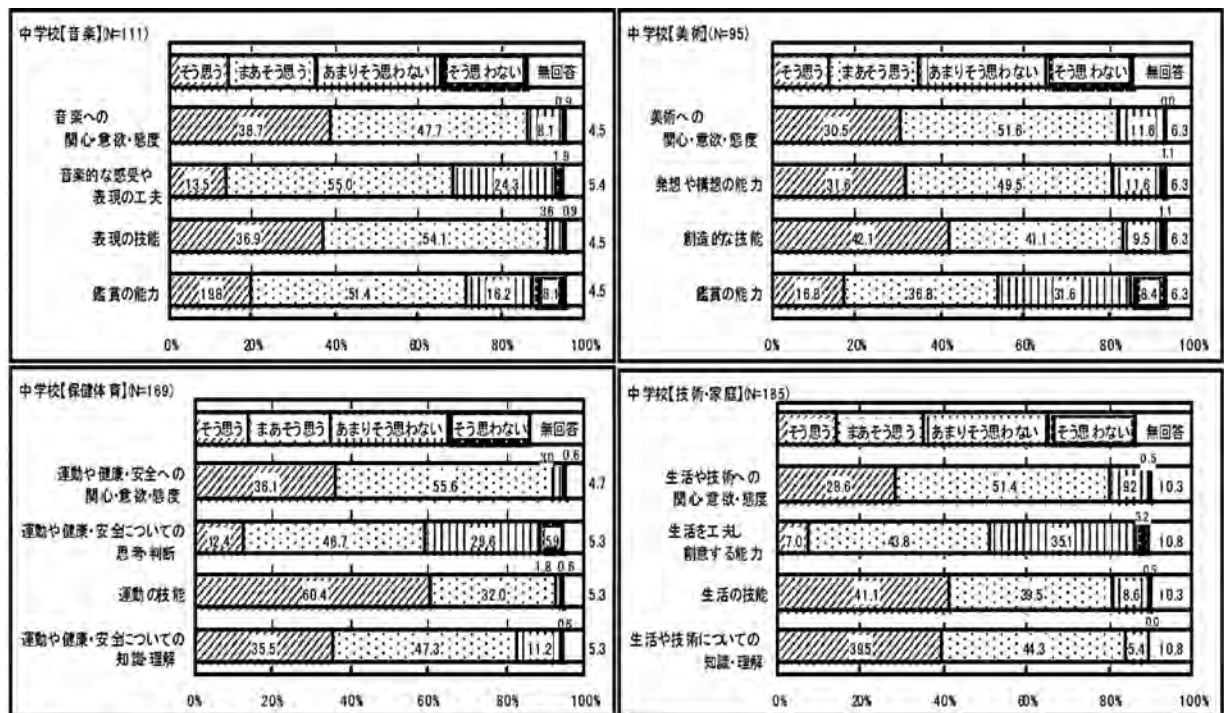
これまで述べてきたように、1998（平成10）年の学習指導要領改訂に伴う学習評価以降、学習評価の信頼性等を高めることが強く求められ、2008（平成20）年の学習指導要領に伴う児童生徒の学習評価では、学習評価の妥当性、信頼性の向上を図るために、教師一人一人の力量の向上を図ること等に、組織的・計画的に取り組むことが必要であることが示された。

また、「学習指導と学習評価に対する意識調査」の

結果から、中学校美術科においては、「発想や構想の能力」の評価が円滑に実施されていると感じている教員が多くみられたが、実際にどうであるか疑問が残るところであった。

このような背景の中で、これまで観点別学習状況の評価に係る具体的な考え方や手続き等を示した研究資料として、「評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所，2011）があるが、教師の評価の読み取りやその妥当性まで調査されていない。そこで本研究では、美術の学習評価の妥当性、信頼性や、それらを高めるための評価の留意点等について調査研究を行い、評価の課題及び妥当性、信頼性を高めるための留意点等について明らかにすることを目的にした。

調査方法としては、まず、中学生の作品数点を掲載した調査問題を作成し、複数の美術教師がそれらの作品に対して「発想や構想の能力」の観点から評価を行う。その後、互いの評価結果等を基に協議をし、評価を訂正する必要性を感じた教師は、訂正した評価とその根拠を記載した。これらの調査から教師の評価の共通点や相違点などを整理し、評価が一致しやすい要因や、一致しにくい要因などを分析した。この結果から、中学校美術教師の評価力の実態を把握するとともに、評価の課題及び妥当性、信頼



【図1】中学校における各教科ごとの観点別学習状況の評価の実施状況

出典：日本システム開発研究所・文部科学省委託「学習指導と学習評価に対する意識調査」（2009）

性を高めるための留意点等について考察を行った。

Ⅲ 調査問題の作成と実施

1. 調査問題の作成の基本的な考え方

美術科の学習指導においては、学校によって題材の設定が様々であり、他教科のように共通に扱わなければならない具体的な学習内容等は示されていない。そのため評価の研修会等においても、共通の題材を基に評価規準の設定や評価方法等について具体的な協議を深めることが難しい状況がみられる。しかし、今日、評価の妥当性、信頼性を高めるために、児童生徒の作品等を複数の目で評価し、評価結果について教師同士で検討するなど、組織的な取り組みで教師の力量の向上を図ることが求められている。

そこで本調査を実施するにあたって、まず、どの教師も同じ条件で評価できる評価の調査問題を作成することに留意した。その際、着目したのが国立教育政策研究所が、2009（平成21）年度に中学校美術科の学力調査として実施した「特定の課題に関する調査」である。評価の調査問題を作成するにあたって、この調査の報告書である「特定の課題に関する調査（図画工作・美術）調査結果（小学校・中学校）」（国立教育政策研究所，2011）（以下、「調査結果の報告書」という）に示された生徒作品例を用いることが効果的であると考えた。理由は、次のとおりである。

- (1) 「特定の課題に関する調査」では、「発想や構想の能力」の調査として中学校第3学年の生徒に条件を基に絵を描かせる問題を実施し、「調査結果の報告書」において、代表的な生徒作品例を示している。そのため、この作品例を用いて調査問題を作成することは、文部科学省委託調査の、「発想や構想の能力」の評価が円滑に実施されているという中学校美術教師の意識を検証するのに有効であると考えられること。
- (2) 問題文が公開されており、生徒がどのような文を読み、どのような条件で作品を描いたのかを、被験者である教師が理解できること。（授業に置き換えると、どのような指導がなされて、その作品が描かれたのかを評価する教師が共通の条件で理解できること。）
- (3) 短時間で描いた作品なので、評価に余分な要素が入りにくいこと。（授業に置き換えると、

長時間題材になれば、制作プロセスが評価の要素として多く入ってくるが、40分程度の短時間題材であれば、完成作品に重点を置いても実際の評価に近くなると考えられること。）

- (4) 国立教育政策研究所が「調査結果の報告書」の中で、生徒作品例を「正答」「準正答」「誤答」で分類して掲載しており、その説明等も記されているため、教師の研修資料としても活用しやすいこと。

以上の理由から、「特定の課題に関する調査」の生徒作品例を用いて「発想や構想の能力」に関する美術教師の評価力の調査問題を作成した。

2. 「特定の課題に関する調査」（中学校美術）について

美術教師の評価力の調査問題を作成するために用いた、「特定の課題に関する調査」については次のとおりである。

〈調査実施時期と対象〉

国立教育政策研究所が2009（平成21）年11月～12月に、中学校第3学年について全国の国公立、私立の中学校から無作為抽出で、104校、約3,300人を対象に実施した。

〈出題の範囲〉

調査した学力は、「発想や構想の能力」及び「鑑賞の能力」であった。

〈調査結果の公表〉

「調査結果の報告書」は、2011（平成23）年3月に発表され、国立教育政策研究所が設定した問題ごとの「解答類型」を基に正答、準正答等で評価をし、集計、分析が行われた。

〈今回の調査に活用した「特定の課題に関する調査」の問題について〉

美術教師の評価力の調査に活用した問題は、「発想や構想の能力」を測るものであり、生徒が次の条件を踏まえて「バッグ」を生きものに見立てて色鉛筆で絵を描く内容であった。この問題については、約1,100人が実施している。

- 「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かすこと。
- 「軽々とした感じ」を色を工夫して表現すること。
- 「はずみながら運んでいる様子」を強調して描くこと。

3. 調査問題の内容

「特定の課題に関する調査」の「調査結果の報告

書」に示された生徒作品例を用いて、次の2つの条件を基に、「発想や構想の能力」に関する評価の調査問題を11問作成した。評価は、A：「十分満足できる」、B：「おおむね満足できる」、C：「努力を要する」状況で記入することとした。

【条件①】

「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かすこと

【条件②】

「軽々とした感じ」を色を工夫して表現すること

「特定の課題に関する調査」の「調査結果の報告書」では、前述したように3つの条件が示されていたが、教師の評価力の調査問題の作成に当たっては、調査が複雑になることや、調査時間等を考慮し、3つ目の条件「『はずみながら運んでいる様子』を強調して描くこと」については、調査対象から除外した。

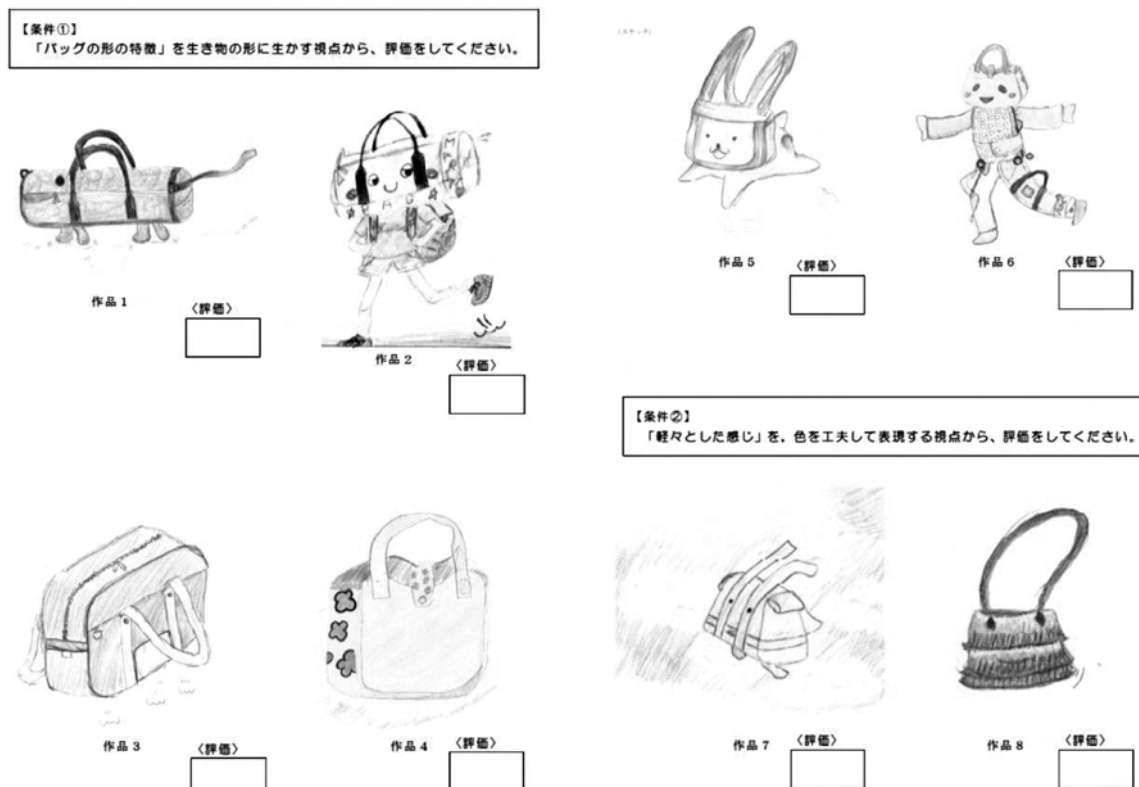
掲載作品の数は、「調査結果の報告書」には、1つ目の条件、「『バッグの形の特徴』を生きものの形に生かすこと」については、生徒作品例が「正答」2点、「準正答」1点、「誤答」1点の合計4点が掲載されている。2つ目の条件「『軽々とした感じ』を色を工夫して表現すること」については、生徒作品例が「正答」2点、「誤答」1点の合計3点が掲載されている。

今回の調査問題の作成に当たっては、「『バッグの形の特徴』を生きものの形に生かすこと」については、掲載されている生徒作品例4点に、3つの条件をすべて「正答」した生徒作品例を2点を加えて6点作成した。また、「『軽々とした感じ』を色を工夫して表現すること」については、掲載されている生徒作品例3点に、3つの条件をすべて「正答」した生徒作品例を2点を加え5点で問題を作成した。これで合計、11点になる（【図2】参照）。

また、「特定の課題に関する調査」の「調査結果の報告書」には、生徒作品例によって作者の説明が記入されているものがあつたが、教師の評価力の調査問題には記述せず、その後の協議のときに配布するようにした。

4. 調査用紙の内容

この調査で明らかにしたいこととして、まず、最初の個々の教師の評価が、どの程度一致しているかという中学校美術教師の評価力の現状である。次に、協議等により最初の評価に変更が生じた場合、どのような点に気付き変更しようとしたのか、その根拠である。これにより、教師が評価する際に、見落としがちな視点を明らかにすることができると考えた。さら



【図2】 調査問題の一部

に、「A：十分満足できる」状況と判断した時の根拠も把握したい。そして、協議等を行うことにより、最終的にどの程度、教師の評価は一致するのか。これは、美術の評価に、そもそも妥当性、信頼性があるのかという、根本的な課題につながると考えられる。

これらの内容を読み取るためには、調査問題に単に「A」「B」「C」を記入するだけでなく、最初の評価と、変更した場合にその評価と根拠を記入する欄、また、「A」と評価した時の理由を記入する欄などが必要になる。そのため、調査問題とは別に、次の【図3】の調査用紙を作成し、これらの内容を記入できるようにした。

5. 調査の方法

調査は、岡山県の中学校美術教師に協力を依頼し、中学校教育研究会美術部会の支部研修会や、岡山県総合教育センターの研修講座において、研修の要素も加えて実施した。具体的には、岡山県内4ヶ所で中学校美術科教師（69名）を対象に次のように行った。

〈調査地域、対象者数、調査時期〉

- 瀬戸内市：6名（平成24年4月27日）
- 岡山市：29名（平成24年5月25日）

- 岡山県教育センター：16名（平成24年8月3日）
 - 倉敷市：18名（平成24年8月6日）
- 計：4ヶ所、69名（岡山県公立中学校美術教師の約4割）

〈調査の進め方〉

1. 「調査問題」に例示されている生徒作品を、【条件①】、【条件②】ごとに「発想や構想の能力」の観点で評価し、「調査問題」に直接「A」「B」「C」（「A」十分満足できる状況、「B」おおむね満足できる状況、「C」努力を要する状況）で記入する。（10分）
2. 記入した評価を「調査用紙」の回答欄に転記する。（3分）
3. 評価についての意見交換をする。（15分）
 - （1）作品1～6は、「バッグの形の特徴」を生き物の形に生かす視点から。
 - （2）作品7～11は、「軽々とした感じ」を、色を工夫して表現する視点から。
4. 生徒のコメントと国立教育政策研究所が作成した調査報告書の解答類型を配布し、それらの内容をふまえて意見交換をする。（17分）
5. 「A」と評価した作品については、「A」と判断

【調査用紙】

- （1）別紙【調査資料】の作品について記入した評価を、「回答欄」に転記してください。（A：「十分満足できる」、B：「おおむね満足できる」、C：「努力を要する」状況）
- （2）Aと評価した作品については、Aと判断した理由を「Aと判断した理由」の欄に丁寧に記述してください。
- （3）意見交換を行った後、評価が変更になったものについて、変更した評価を「変更」の欄に記入し、「変更した理由」の欄にその理由を丁寧に記述してください。
- （4）変更後、Aと評価した作品については、Aと判断した理由を「Aと判断した理由」の欄に丁寧に記述してください。

教師歴：約 年 性別：男性・女性

| | 作品 | 回答欄 | 変更 | 「Aと評価した理由」 | 「評価を変更した理由」 |
|-----|----|-----|----|------------|-------------|
| 条件① | 1 | | | | |
| | 2 | | | | |
| | 3 | | | | |
| | 4 | | | | |
| | 5 | | | | |
| | 6 | | | | |
| 条件② | 7 | | | | |
| | 8 | | | | |
| | 9 | | | | |
| | 10 | | | | |
| | 11 | | | | |

【図3 調査用紙】

したときのキーワード等を「調査用紙」に記述する。(5分)

6. 当初の評価を見直し、変更がある場合には、変更した評価と修正理由を「調査用紙」に記述する。(5分)

7. 「A」と評価した作品については、「A」と判断したときのキーワード等を「調査用紙」に記述する。(5分)

IV 調査結果の概要

調査の結果については、【表1】に示すとおりであった。

1. 評価の一致状況

○最初の評価では、11作品中7作品で77%以上の教師の評価が一致した。

最初の評価では、11作品中7作品で77%以上の教師の評価が一致し、3作品で64%から67%の評価が一致した。残りの1作品は、評価が二分された。

条件別にみると、「【条件①】『バッグの形の特徴』を生きものの形に生かすこと」では、6作品中4作品で84%以上の評価が一致し、「【条件②】『軽々とした感じ』を色を工夫して表現すること」では、5作品中3作品で77%以上の評価が一致した。

教師の評価が最も一致した作品は、「作品1」【図4-1】で「バッグの形の特徴」を生きものの形に生か

【表1】

集計結果

| 条件 | 作品 | 評価 | 最初 | 変更 | 最終 |
|------------------------------|----|----|---------|----|----|
| | | | 合計(69人) | | |
| 条件① 「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かす | 1 | A | 69 | | 69 |
| | | B | | | |
| | | C | | | |
| | 2 | A | 6 | | 6 |
| | | B | 58 | 2 | 60 |
| | | C | 5 | | 3 |
| | 3 | A | | | |
| | | B | 26 | 16 | 41 |
| | | C | 43 | 1 | 28 |
| | 4 | A | | | |
| | | B | 5 | | 3 |
| | | C | 64 | 2 | 66 |
| | 5 | A | 58 | 2 | 60 |
| | | B | 11 | | 9 |
| | | C | | | |
| | 6 | A | 34 | 11 | 45 |
| | | B | 34 | | |
| | | C | 1 | | 24 |
| 条件② 「軽々とした感じ」を、色を工夫して表現する | 7 | A | 53 | 1 | 54 |
| | | B | 16 | | 15 |
| | | C | | | |
| | 8 | A | 3 | 8 | 11 |
| | | B | 45 | 19 | 56 |
| | | C | 21 | | 2 |
| | 9 | A | 1 | | 1 |
| | | B | 7 | 4 | 9 |
| | | C | 61 | 2 | 59 |
| | 10 | A | 56 | 3 | 57 |
| | | B | 13 | 2 | 12 |
| | | C | | | |
| | 11 | A | 44 | 2 | 46 |
| | | B | 25 | | 23 |
| | | C | | | |

〈表の見方について〉

- ・「最初」は、最初に当該の評価を付けた人数
- ・「変更」は、意見交換後、当該の評価に評価を変更した人数
- ・「最終」は、最終的に当該の評価を付けた人数
- ・色の網掛けの欄は、国研の解答類型の考え方と一致する評価

※「調査結果の報告書」においては、「A」「B」「C」ではなく「正答」「準正答」「誤答」で示されている。本集計では、「正答」は「A」又は「B」とし、解答類型に「効果的に」などの言葉があるものを「A」とした。「準正答」は「B」又は「C」とし、「誤答」は「C」として読み替えた。



【図4-1】「作品1」

す視点から、100%（69人中69人）が「A」と評価をした。「A」と評価をした根拠については、「バッグの形をダックスフンドの胴に、ファスナーを口に、ひもをしっぽに生かしている。」などが多く見られた。国立教育政策研究所の「調査結果の報告書」においても〈判定の視点〉として、「円筒形のバッグの形をダックスフンドの胴体に、バッグの細長いストラップの片方が外れているのを尾に、ファスナーの途中まで開いている部分を口に見立てており、バッグの形の特徴が生き物の形の特徴に効果的に生かされていることが読み取れる。」とあり、教師が示した根拠と一致した。

○最終の評価では、11作品中8作品で78%以上の教師の評価が一致した。

協議後の最終的な評価結果をみると、11作品中8作品で78%以上の教師の評価が一致し、3作品で59%から67%の評価が一致した。

条件別にみると、【条件①】『「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かすこと』では、6作品中4作品で87%以上の評価が一致し、【条件②】『軽々とした感じ』を色を工夫して表現すること』では、5作品中4作品で78%以上の評価が一致した。なお、一致した評価は、国立教育政策研究所の「調査結果の報告書」の評価とも合致するものであった。

2. 評価結果の変更の状況とその要因

「最初の評価」と「最終の評価」を比較すると、最初の評価では11作品中7作品で77%以上の教師の評価が一致していたが、最終の評価では、11作品中8作品で78%以上の教師の評価が一致し、全体的にも一致する割合が高まった。

また、最初の評価で、国立教育政策研究所の「調査結果の報告書」の評価と異なる評価をした教師が10%以上いた作品は、11作品中5作品であったが、最終の評価では4作品であった。

評価を変更した理由について、その要因を分析してみると、次のような特徴がみられた。

生徒の表現意図を知ることにより、評価を変更した。

「作品3」【図4-2】では、「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かす視点から、当初は69人中「C」が69%（43人）、「B」が38%（26人）、「A」が0%（0人）であった。協議の後で、「C」から「B」に16人が変更し、「B」から「C」に1人が変更し、最終的には、「C」が41%（28人）、「B」が59%（41人）になった。「C」から「B」に変更した理由としては、次のような記述がみられた。

- ・意識していることが、コメントで理解できた。
- ・顔になっていることに気が付かなかった。
- ・顔にポイントを置いて工夫している。
- ・自分なりの視点を持って考えている。

これらは、協議のときに「持つところの金具を目にして、ポケットを口にした」という生徒の表現意図を配布資料により知ること、本人の意図が理解できたからという趣旨のものであった。



【図4-2】「作品3」

「作品8」【図4-3】では、「軽々とした感じ」を色を工夫して表現する視点から、当初は69人中「C」が30%（21人）、「B」が65%（45人）、「A」が4%（3人）であった。協議の後で、「C」から「B」に19人が変更し、「B」から「A」に8人が変更をし、最終的には、「C」が3%（2人）、「B」が81%（56人）、「A」が69%（11人）になった。変更した理由としては、次のような記述がみられた。

○「B」から「A」に変更

- ・枯葉は軽いというイメージは、この生徒独自の根拠が表れている。
- ・枯葉のイメージで色を選択している。

○「C」から「B」に変更

- ・本人の表現意図が理解できた。
- ・生徒の記述を読み、意図が伝わった。

- ・本人の色使いへの関心が高く、イメージしたものがあるとわかったため。しかし軽く見えないのでB。

これらは、協議のときに「茶色はふわふわと軽い感じで枯れ葉が舞っているイメージだから、茶色を使いました。(略)」という生徒の表現意図を配布資料により知ること、本人の意図が理解できたからという趣旨のものであった。



【図4-3】「作品8」

参考例を生かして発想していることが理解できたため、評価を変更した。

「作品6」【図4-4】では、「バッグの形の特徴」を生きものの形に生かす視点から、当初は69人中「C」が1%（1人）、「B」が49%（34人）、「A」が49%（34人）であった。協議の後で、「C」及び「B」から11人が「A」に変更をし、最終的には、「C」が0%（0人）、「B」が35%（24人）、「A」が65%（45人）になった。変更した理由としては、次のような記述がみられた。

- ・意見交換をして、瀬戸物の例題の話をもう一度聞いて。
- ・この絵を描く前の「瀬戸物」の話思い出しました。あの話に影響を受けているとしたらこれは大いにありかと。
- ・参考例に添って描いている。
- ・複数のバッグを組み合わせて人物を描こうとしている。

これらは、意見交換のときに他の教師から、問題文で瀬戸物を組み合わせた作品が例として示されていたことを指摘され、参考例を生かして発想していることが理解できたからという趣旨のものであった。これは、授業に置き換えると、生徒が事前に指導した内容を踏まえて発想していたからということになる。



【図4-4】「作品6」

生徒の思いをくみ取ろうとして、条件（評価規準）を離れて評価した。

「作品9」【図4-5】では、「軽々とした感じ」を色を工夫して表現する視点から、当初は69人中「C」が88%（61人）、「B」が11%（7人）、「A」が1%（1人）であった。協議の後で、「C」から「B」に4人が変更し、「B」から「C」に2人が変更し、最終的には、「C」が86%（59人）、「B」が13%（9人）、「A」が1%（1人）になった。変更した理由としては、次のような記述がみられた。

- 「C」から「B」に変更
 - ・表情のふわふわ感の工夫に独創性がある。
 - ・色ではないが表情に工夫がみられた。
 - ・朗らかな顔は物の色ではないが…。
- 「B」から「C」に変更
 - ・形や色で重さが増している。
 - ・生きものといえばそうですが。

ここで着目したいのは、「C」から「B」に変更した理由である。これらは、協議のときの配布資料により「バッグの表情をほがらかにしてふわふわと軽いと



【図4-5】「作品9」

いう表現をしてみた。」という生徒の記述に影響を受け、評価を変更したものであった。しかし、変更理由として記された「表情のふわふわ感の工夫に独創性がある。」「色ではないが表情に工夫がみられた。」などは、「軽々とした感じ」を「色」から評価するという条件（評価規準）を離れて評価しており、このことが評価結果の相違につながったと考えられる。

V 中学校美術科の評価の課題

中学校美術教師の評価力の調査において、評価が一致した割合や、評価結果を変更した要因等から、見えてきた美術科の評価の妥当性や課題等について次に述べる。

1. 美術教師の評価の妥当性

2009（平成21）年度に文部科学省が委託調査として行った教師の意識調査では、中学校美術科においては、第2観点の「発想や構想の能力」に対して81.1%の教員が円滑に実施されていると回答していた。今回実施した「発想や構想の能力」に関する中学校美術教師の評価力の調査では、最初の評価において、11作品中7作品で77%以上の教師の評価が一致しており、最終の評価では、11作品中8作品で78%以上の教師の評価が一致していた。一致した評価は、いずれも国立教育政策研究所の「調査結果の報告書」の評価とも合致するものであった。これは、81.1%の教員が円滑に実施されていると感じているという意識からみるとやや低い数値かもしれないが、美術の評価がある程度、妥当性をもって行われているという一例であると考えられる。一方、留意しておかなければならないのは、今回用いた作品は、国立教育政策研究所が学力調査問題として、生徒にねらいを明確に示して描かせたものであるということである。そのため、評価の視点も分かりやすく、このような一致状況がみられたのではないかと考察される。

2. 美術の評価の妥当性、信頼性を高めるための留意点

協議後において評価の一致率が高まった要因については、1つには、生徒の表現意図を知ることにより評価を変更したというものがあつた。このことから、評価の信頼性等を高めるためには、実際の授業において机間指導の際に生徒とコミュニケーションを十分とり、表現意図を確認しながら評価を行うこと、完成後

にも作品について意図を語らせたり記述させたりし、それと作品とを併せて評価を行うことなどが必要であると考えられる。2つには、参考例を生かして発想していることが理解できたため、評価を変更したというものがあつた。このことから、評価の信頼性等を高めるためには、指導のねらいを明確にし、指導した内容に基づいて評価をするということが重要であると考えられる。

また、評価に揺らぎが生じる要因については、生徒の思いをくみ取ろうとして、条件を離れて評価したというものがあつた。この要因については、目標と評価の関係を理解し、評価規準に基づいて評価を行うことを一人一人の教師が明確にしていく必要がある。

美術が個々の感性や価値観に基づく教科であるという性格上、厳密に一致させることは困難であると思われる。しかし、複数の教師が集まり研修会等で題材のねらいや個々の指導観を語り、指導で何が大切かということ突き詰めていくことにより、ある程度、共通性を確保することは、可能であると考えられる。

VI おわりに

美術の表現活動の場合、発想・構想したことや技能が作品に蓄積され、造形として表れるという特性がある。いわば、作品がポートフォリオ的な役割を果たしていると考えられる。そして、これを生かすことにより、効果的、効率的な評価に結びつくことが期待される。評価は、完成作品の出来栄を見るのではなく、発揮された能力を作品から見るものであり、制作途中の作品の評価も重視し、作品に造形として現れた「発想や構想の能力」や「創造的な技能」を、言葉なども活用して生徒の制作意図を理解しながら評価することが大切である。

今回の調査内容に関しては、「発想や構想の能力」の一部についての評価であるが、本調査は、国立教育政策研究所の「特定の課題に関する調査」を基に問題を作成することで調査問題にある程度の妥当性を持たせたこと、岡山県の公立中学校美術教師の約4割が参加していることなど、調査内容や集団の抽出状況からも見えてきた結果や課題は、一定の信頼性があるものと考えられる。研修等により、お互いの評価の共通点や相違点を確認し合い、共通理解を図っていき教師の力を高めていくことにより、妥当性、信頼性のある評価を効果的、効率的に行える教科になるのではないかと期待される。

【参考・引用文献資料一覧】

- 橋本重治 (1981), 『到達度評価の研究』, 図書文化社
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター (2011),
「特定の課題に関する調査 (図画工作・美術) 調査
結果 (小学校・中学校)」
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター (2011),
「評価規準の作成, 評価方法等の工夫改善のための
参考資料 (中学校 美術)」
- 教育課程審議会 (2000), 「児童生徒の学習と教育課程
の実施状況の評価の在り方について (答申)」
- 毎日新聞社 (2004), 『毎日新聞 5月25日朝刊』
- 文部科学省 (2001), 「小学校児童指導要録, 中学校生
徒指導要録, 高等学校生徒指導要録, 中等教育学校
生徒指導要録並びに盲学校, 聾学校及ろうび養護学
校の小学部児童指導要録, 中学部生徒指導要録及び
高等部生徒指導要録の改善等について (通知)」
- 文部科学省初等中等教育局長 (2010), 「小学校, 中学
校, 高等学校及び特別支援学校等における児童生徒
の学習評価及び指導要録の改善等について (通知)」
- 日本システム開発研究所・文部科学省委託 (2009),
「学習指導と学習評価に対する意識調査」
- 中央教育審議会教育課程部会 (2010), 「児童生徒の評
価の在り方について (報告)」, pp.34-35.